

尾鈴 畑かんだより

第13号
平成28年3月

尾鈴
畑灌

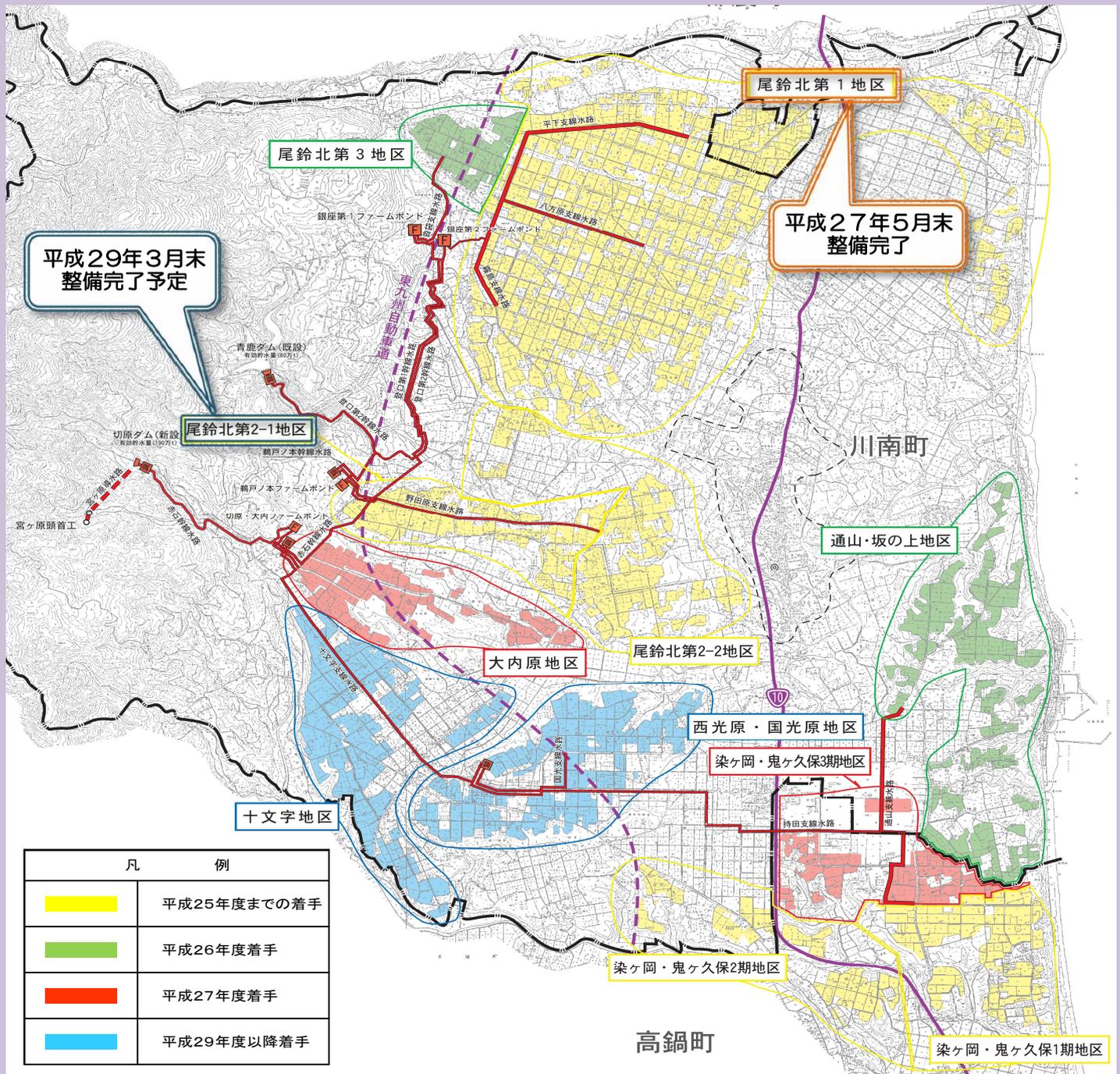
H27.10 トロントロン軽トラ市での広報活動の様子



目次	県営事業の実施状況P1
	散水器具の情報P2
	畑かん営農の情報P3~4
	土地改良区から皆様へ御案内P5
	農家の声P6
	お知らせP7

尾鈴地区農業水利総合開発事業促進協議会
事務局：川南町役場農地課
TEL 0983(27)8012

県営事業の実施状況



県営事業の着手面積



県営事業については、受益面積**1,580ha**（11地区）のうち、平成27年度までに**1,236ha**に着手（9地区）し、受益面積の**78%**の整備を行っています。
また、そのうち582ha（1地区）について整備が完了（受益面積の37%）しています。
平成28年度の着手予定はありませんが、残りの22%（2地区）についても、ひきつづき受益者の皆様と協議を行いながら計画的に着手していきます。

散水器具の情報

尾鈴土地改良区では散水器具導入後の確認・巡回を行っています！



散水器具を導入された農地を回り、使用状況について確認しています。



散水器具の使用方法や、散水のポイントなどについても相談に応じます。ご不明な点は土地改良区までお気軽に！



散水実演会にご参加ください！

百聞は一見にしかず！

毎年地区内において、散水器具の実演会を開催しています！
実際に器具の操作をしたり、散水の状況を直に確認できます。
開催時は、皆さまに事前にお知らせしますので、お誘い合わせ
お越しください！



川南町通山・坂の上地区
(H27.8)



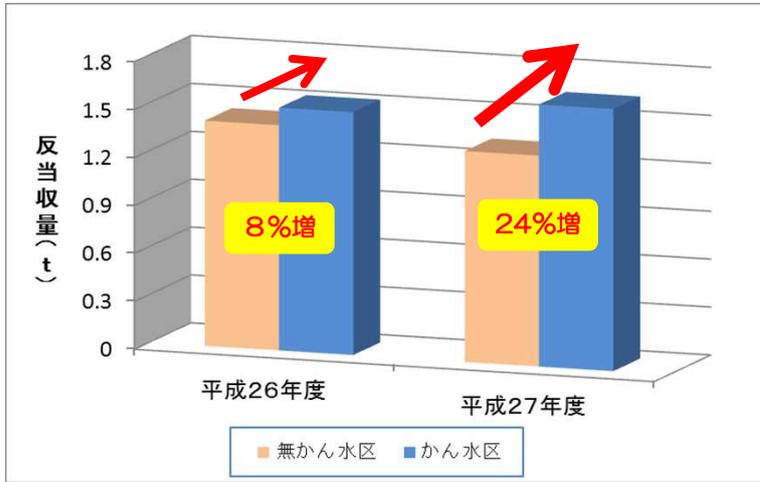
川南町西光原・国光原地区
(H28.1)

畑かん営農の情報 ①

かん水効果の実証試験を実施しました！

赤しそ

※平成26～27年度 試験結果の比較



2年続けて曇天続き・・・

●赤しその収穫最盛期である7月末までは、両年とも雨が多い年でした。

水の効果は出ないのでは？

■結果は増収しました■

●かん水区の収量は、
(26年) 無かん水区より **約8%増加!**
(27年) // **なんと約24%も増加!**

雨が多い年も、かん水効果は得られる！

自然の状態では、両方は揃いません

降雨があるときは**日照**がない
日照があるときは**水分**がない

<干ばつ年でもないのに増収した理由>

トータルで雨が多い年でも晴天が連続する期間に集中的にかん水します！

光合成に必要な光と水が揃ったことで成長が進む！

増収！

晴天日 + かん水 だから効果が上がるのです！

さらに 干ばつ年なら、例年以上の効果(収量)が期待できます

曇天続きでは・・・

晴天時に畑かんの水があれば・・・！

増収！

植物体の模式図

気孔からの蒸散

豊富な光で蒸散を行うことで、水と一緒に養分を吸い上げ、光合成が盛んに行われる！

二酸化炭素 (CO₂)

CO₂取込みも増える

光が少ないと、光合成が進まず軟弱な生育になる

畑かんがあれば、必要な時にいつでもかん水ができ、貴重な光合成のチャンスを逃しません！

畑かんの水は「非常時の備え」から「儲かる農業」の必需品へ！

畑かん営農の情報 ②

10月は一転して、記録的な少雨となりました



川南町尾鈴北第1地区では、導入された小型自走式散水機などの散水器具が大活躍！



初めて自走式散水機を使う方には、メーカーも同行して使用方法を確認してもらいました。



定植最盛期でしたが、カラカラで活着不良を起こしかけていました

はくさいの苗が生き返りました！



高鍋町染ヶ岡地区は、多種多様な散水器具が一齐に稼働する圧巻の光景でした！



散水実演会のためにメーカーが持ち込んだ中型自走式散水機は、散水時間の大幅短縮に威力を発揮しました！



別仕様の小型自走式散水機も、あちこちでかん水を実施！



県リースの自走式散水機も、地区内でフル稼働！



小型自走式散水機の横では、立上式スプリンクラーや大型スプリンクラーが活躍！いろいろな生育のほ場でかん水を行いました。



尾鈴地区の畑かんマイスター！

平成27年度より、第2期目の畑かんマイスターが決まりましたのでご紹介します！



高鍋町：前田 廣実さん
(1期より継続)



川南町：梁井 久幸さん
(2期から新規)

今年度の活動状況



地域イベントでの散水実演
(H27. 8)



チューブ巻き取り機
散水器具省力化の現地実演
(H27. 10)

土地改良区から皆様へ御案内

畑の売買・組合員資格の変更などは「届出」が必要です。

受益地区内の農地を売買・相続、組合員の経営移譲、死亡等所有者の名義が変更になった場合、**農業委員会や市町村、法務局で手続きをしても、土地改良区台帳の名義が変わることはありません。**組合員を変更する届出が必要です。



土地の売買、相続等

「組合員資格得喪通知書」の提出

組合員の経営移譲、死亡等



畑かん利用者の変更、賦課種別の変更、利用開始（休止）には届出が必要です。

届出書「組合員情報変更届出書」・「給水栓使用目的変更届出書」・「給水栓開栓届出書」
・「給水栓閉栓届出書（尾鈴のみ）」は土地改良区で準備してあります。

賦課金の納入は便利な口座振替があります。

年に1回とは言え、**支払いに金融機関等に行くのは面倒**ではないでしょうか。農協の預金通帳をお持ちであれば、**自動振替が可能**ですので、是非、便利で安全安心な口座振替をご利用ください。

給水栓の管理等について。

給水栓は受益者が直接操作するものですので、**適切な利用・管理**をお願いします。

トラクター等のひっかけによる**漏水事故（給水栓破損）**が度々起きています。修理をするまでの間、周囲の畑では**水利用ができなくなり**迷惑をかけることになります。このような事故を防ぐ為にも、**給水栓の位置が分かるように**目印となるようなものを立てておく等の工夫をしていただくようご協力をお願いします。



農家の声

- ◎氏名 河野 英利 さん (36歳)
- ◎労働力 4人 (本人、父、母、弟)
- ◎経営内容 レタス 250a
かぼちゃ 250a スイートコーン 90a
- ◎導入施設 散水チューブ、小型自走式散水機



川南町 中の別府地区で畑地かんがい事業等について尋ねてみました。

Q 農業を始めたきっかけは何ですか。

A 農業が1番自分に合っている仕事だと感じたからです。

Q 農業をして良かったと思うことは何ですか。

A 農業で人とつながりを持てたこと、また、多くの友人もできたことです。

Q 農業の楽しさや苦労していることは何ですか。

A 大切に育てた野菜が消費者から良い評価を得られたり、うれしそうに買ってくれる人がいることです。また、毎年変わる気象状況を読みながら作物管理していくことに苦労を感じています。

Q これからの農業で重要であると考えるものは何ですか。

A 計画的営農と安定収入。これができれば、農業者がもっと増えると思います。

Q 畑地かんがい事業の必要性は。

A 農業にとって、水は必要不可欠です。計画的な営農を行う上で、必要な時に水が使えることは最大の魅力です。

Q 畑地かんがい事業について一言お願いします。

A 天候に左右されることなく、効率的な営農ができるようになりました。バルブをひねればかん水できるので大変助かります。



お知らせ

ダムを見に来ませんか

尾鈴地区では、切原ダムと青鹿ダムのふたつのダムを利用して、ひとつの畑地かんがい地区に農業用水を供給するという、他には類を見ない地区となっております。

また、青鹿ダムでは平成26年8月から小水力発電施設が稼働しており、今後、維持管理費の軽減が期待されております。

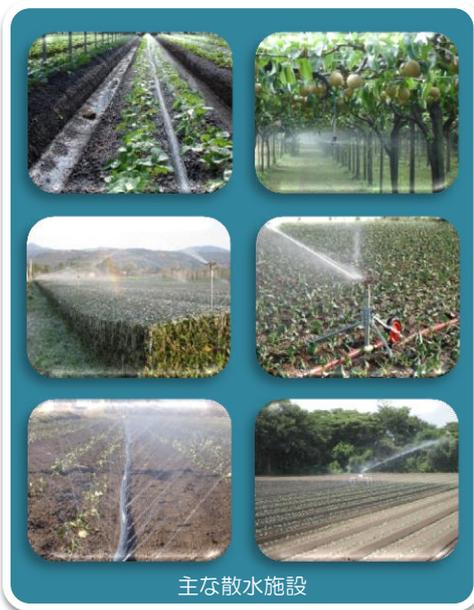
尾鈴土地改良区連合では、畑地かんがい施設への御理解をいただくために、切原ダムの施設見学を団体・個人を問わず随時受け付けています。

自然の恵み、水の大切さを肌で感じる良い機会となりますので、希望される方は、御連絡をお願いします。



小水力発電施設と青鹿ダム

散水施設申込み



主な散水施設

県営事業では、左図のスプリンクラー・散水チューブ等が作物の用途、種類に合わせて導入可能です。これらの散水施設が、事業実施中**91.7%**補助（8.3%の農家負担）で導入できますので設置希望者は、各改良区まで御連絡ください。

☆ 手続きが必要です ☆

- 水利用（給水栓使用） …… 開栓届出書
(尾鈴土地改良区のみ)
- 県営事業による散水施設導入 …… 設置申込書
川南町、都農町受益受付：尾鈴土地改良区
高鍋町受益受付：小丸川土地改良区

県営事業

宮崎県 児湯農林振興局 農村整備課・農村計画課 TEL 0983-22-1367

関係町

事務局	川南町役場	農地課	開発係	TEL 0983-27-8012
	高鍋町役場	産業振興課	農村整備係	TEL 0983-26-2021
	都農町役場	建設課	管理係	TEL 0983-25-5717
	木城町役場	産業振興課	耕地係	TEL 0983-32-4739

関係土地改良区

尾鈴土地改良区連合 TEL 0983-27-5484
尾鈴土地改良区 TEL 0983-27-5484 小丸川土地改良区 TEL 0983-22-1323

尾鈴地区畑作営農改善推進協議会

宮崎県 児湯農林振興局 畑かん営農推進担当 TEL 0983-22-1364